

令和7年3月美作市議会定例会 市長所信表明

おはようございます。

令和7年3月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

【市民部関連】

はじめに、市民部関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、国では、社会のあらゆる組織の意思決定に女性が参画することを目標として、男女間の賃金格差の是正などの制度改革を進めることとされており、市といたしましても、かねてよりお知らせをしておりました、美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例の一部改正条例を本定例会に上程させていただいております。

この条例は、市における男女共同参画まちづくりの基本理念及び基本施策を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、男女共同参画、女性活躍及び多様性の理解の推進に関し必要な事項を定めることにより、全ての人の人権が尊重される、男女共同参画社会を実現することを目的とするものでございます。

次に、令和3年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部が改正され、国全体で温室効果ガス排出量を2030年度までに、46%削減という目標が設定されました。そのことを受け、美作市でも令和6年4月に「美作市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改訂し、脱炭素化に関する様々な取り組みについて計画しております。

その中で、令和7年度より地域での脱炭素化を促進するため、家庭における再エネ設備に対して補助金を交付する、「家庭の省エネ促進事業」を実施したいと考えております。

具体的には、太陽光発電システム、高効率給湯器、蓄電池、電気自動車等の購入に対象として、補助金を交付するものです。このことにより各家庭での経済的な負担軽減だけでなく、省エネ、再エネ設備及びEVの導入を促進し、市民一人一人の取り組みを喚起することで、家庭部門の脱炭素化が図られるものと考えております。

次に、12月定例会でも触れました所得税の非課税枠である「いわゆる103万円の壁」につきましては、現在のところ令和7年所得から給与所得控除額を10万円引き上げること及び、所得税の基礎控除額を10万円引き上げることが税制大綱に盛り込まれており、123万円が所得税の非課税枠になると見込みです。

個人住民税においては、県知事との懇談会等でも強く要望したことから基礎控除の引き上げはありませんが、所得税と同様に給与所得控除 10 万円の引き上げが明記されており、令和8年度分の個人住民税から適用される見込みになっております。

この他にもいわゆる大学生世代を扶養している方を対象とした、特定扶養控除額において、被扶養者の所得要件が拡大されるとともに、一定の所得を超えた場合でも控除額が、段階的に逡減する仕組みの導入なども盛り込まれております。

一方、今回の税制大綱については、場合によっては修正もありうるとされており、今後の国の動向を注視してまいります。

【都市整備関連】

次に、都市整備部関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、12月議会にて繰り越しの議決をいただきました、美作インター駐車場整備に関連する工事ですが、料金ゲートなどの電気設備工事、高速バス待合室建築工事、高速バス停留所移設工事について、現在、早急な工事完了に向けて進めております。

また、駐車料金につきましては、24時間以内の駐車につき、300円程度を想定し検討しております。これまで駐車場としてご利用されていた方々

には大変ご不便をおかけしておりますが、今後は、地域公共交通と高速道路を活用した広域交通網が連携する拠点として、利用促進とサービス向上、及び機能強化により、地域の方や利用者の方々の利便性向上を図るため、令和7年秋の完成に向けて進めてまいります。

また、令和7年度には、新庁舎開庁、周辺道路整備、美作インター駐車場整備など各種周辺整備が進み、今後は新庁舎周辺の宅地化が促進されることが考えられるため、地元の方々、関係機関と十分調整を図りながら都市計画用途地域の指定について計画してまいります。

次に、美作岡山道路の整備促進及び、北部延伸につきましては、国の令和6年度補正予算において、13億円を超える予算配分があり、事業中、区間において橋梁上部工事を進めて行くと聞いております。このことは、期成会による要望活動がその一助となったものと考えており、今後も地元出身の大臣及び地元選出の国会議員の方々のご協力をいただきながら、国や県に対して、期成会の要望活動はもとより、北部延伸の実現に向けあらゆる機会を活かして、要望活動を継続してまいります。

また、新庁舎周辺の道路整備については、大規模災害時の防災拠点である新庁舎と市民の避難場所や広域支援の受入に対応できる防災公園周辺道路の一体的な整備を進めているところであり、大規模災害時の応急対応を迅速に展開できるよう、丘陵地ゾーンの防災公園の適地選定に併せて、将

来的な道路計画案の策定にも取り組んでまいります。

次に、昨年6月定例会において補正予算のご承認をいただきました、水道の異臭対策工事および、中央監視装置改修工事の入札を執行し、本議会に2件の契約案件を上程しております。なお、議決後は早急に施工し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、4月より簡易水道エリア（勝田・大原・東粟倉地域）の超過料金を改定し、市内の水道料金が統一されることとなります。簡易水道エリアの皆様にとっては値上げという形になりますが、水需要の減少による収入減、薬品費や動力費等の高騰により費用も嵩む中、今後も安全で安心な水道水の供給を継続していくため料金改定を行うものでありますので、ご理解をお願い申し上げます。なお、近年の食糧費や燃料費等の物価高騰が、市民の生活に大きく影響していることから、水道料金のうち基本料金部分について一定期間減免することといたします。詳細については決定次第市民の皆様にご報告申し上げます。

次に、下水道施設の持続的な機能確保及び、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えて「ストックマネジメント計画」を策定し、この計画に基づき、長寿命化を含めた改築更新を行うため令和7年度も引き続き、美作・檜原浄化センターの水処理

機械・電気設備工事を実施いたします。

また、平成9年8月に制定された「下水道施設の耐震対策指針」以前に設計された、大原・江見・土居の各浄化センターの耐震診断業務を実施します。下水道広域化推進総合事業として、汚水処理施設数の適正化と維持管理経費の削減を目的とした統廃合を令和7年度は、日指農業集落排水施設を江見処理区へ接続するための汚水管理設工事と、勝田浄化センター内の水処理施設の増設工事に着手いたします。

下水道情報デジタル化支援事業として、下水道管路施設の施設情報や維持管理情報を効率的な改築・維持管理に活用する、「マネジメントサイクル」を実現するため、管路施設台帳のデジタル化に取り組みます。

【農林政策関連】

次に、農林政策関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、「美作市農業農村整備事業受益者分担金徴収条例」の一部を改正する条例につきましては、農業、林業に伴う各種事業に要する費用に充てるため、分担金を徴収することとしていますが、農業では、農業従事者の減少と高齢化、獣害被害などによる耕作放棄地の増加、林業では、森林所有者の高齢化及び山林の管理者が特定できない不在地主が存在することから、各種事業の全ての受益者から分担金を徴収することが困難となり、事業を実施する際の一戸当たりの受益者負担が増加していると考えられます。こ

の度、受益者分担率の平準化対策を図るため、条例の一部改正を提案させていただきます。

次に、農業者に対して地域農業の担い手の育成、確保、強化、維持等に係る支援として、農業用機械等の導入補助金を市独自の3年間事業として取り組んでまいりましたが、当市の農業を担っていく農家を支援していくためには、次年度以降も継続して行く必要があると判断し、令和7年度当初予算に計上させていただきます。

次に、現在、独立自営就農時の年齢が原則50歳未満の次世代を担う農業者に対して、国の新規就農者育成総合対策事業に取り組んでいるところでございますが、年齢要件に満たない50歳を超えた認定新規就農者を対象に市独自に就農支援を行う事で、地域の担い手の確保に繋がると考え、令和7年度当初予算に計上させていただきます。

【産業政策関連】

次に、産業政策関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、観光関連につきましては、美作市への観光誘客と地域が稼ぐ仕組みづくりを進めるため、「一般社団法人みまさか観光局」が設立され、本年度が本格稼働の年となります。市内の多くの観光事業者の方に積極的に加

入していただけるよう努めてまいります。

みまさか観光局の初期の運営体制については、総務省の地域活性化起業人制度により、旅行業と宣伝戦略の専門員の派遣を受け、旅行商品の開発や観光事業者が抱えている課題解決に取り組めます。

また、今年は大阪・関西万博が開催され、岡山空港においては（台湾）台北線が増便され、新たに（台湾）高雄線が運航されることとなったことから、情報発信やプロモーション強化に努め、インバウンド、アウトバウンドともに進めてまいります。

次に、企業誘致関連では、「株式会社リンテック」が勝央町より中尾地内に本社及び工場を新設移転されます。業務内容としては^{どうぶち}胴縁及び建築金物の製造を行う企業で、総事業費約5億円で「ふるさと融資」を活用され令和8年4月に操業を開始する予定となっています。

また、外国人材電動アシスト付自転車購入補助金について、外国人向けの寮の建設や住宅の購入を行った企業に対しては、通勤、買い物に係る距離要件を撤廃するよう制度の見直しを行います。

今後の更なる産業誘致については、岡山県が策定した地域未来投資促進基本計画を参考としながら、グリーンエネルギー分野、農林業分野、観光分野、ものづくり分野など幅広い分野を念頭に、インパクトのある産業立地を進めていきたいと考えております。

このため、岡山県の産業立地政策に詳しい人材を当市に派遣してもらえ
るよう、県の人事当局に対して要請を行っております。

【企画振興関連】

次に、企画振興関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、短時間労働を主としたワークシェアリングについて、2月3日に、
短時間労働紹介サイトの運営企業であります「株式会社タイミー」と、「一
般社団法人岡山湯郷ベル」、美作市の三者で、事業連携協定を締結しており
ます。

今後は、多様な担い手の確保と市内の経済活性化を目的に、三者それぞ
れの強味・立場を活かしながら、市内事業者の人材確保や雇用の創出、ま
た、就職困難者への就労支援などに取り組んでまいりたいと考えておりま
す。

次に、奨学金返還補助事業につきまして、大学等を卒業後の若者の移住
定住者の拡大や、昨今の奨学金の返還負担軽減を目的に、制度化を進め、
本年の「二十歳の会」を手始めに告知を行うなど、事業を開始しておりま
す。一定の要件はありますが、奨学金の償還開始から10年間、返済額の2
分の1の補助を行い、年間最大24万円の補助を行うこととしており、一人

でも多くの若者の移住定住に繋がるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

【保健福祉関連】

次に、保健福祉関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、障がい者を始め全ての市民が生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目的に、今定例会において、障がい者の雇用促進及び就労支援に関する条例を上程させていただいております。

その中で市、市民、事業主の果たすべき責務を明らかにし、また、障がい者の就労支援に関しては、雇用前の支援から、雇用後の職場定着まで一貫した伴走支援を行い、働く意思のある全ての障がい者が福祉的就労も含め、就労の場が確保されることを目指してまいります。

次に、令和5年度から取り組んでおります「子ども政策会議」での議論をもとに、来年度に向け、新たな子育て支援施策を計画させていただいており、3月定例会の当初予算案に関連予算を上程しております。

その中で主なものをご紹介します。

妊産婦の方への支援の充実として、産前産後では、妊産婦の方の負担軽減を図るため、家事援助サービスの提供、また、妊娠期から出産後にかけては、様々な悩みや不安をお持ちのお母さんに寄り添いながら必要な支援

を行うため、妊娠期の妊婦さんに対し、保健師や助産師による面談を実施する事業を新たに計画しております。

また、新たな事業に加え、令和6年度から実施している不妊治療助成や、育児用品購入支援など各種事業についても継続させていただき、美作市で子育てをしてよかったと思っていただけるよう、今後も各種施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、带状疱疹ワクチンの定期接種化につきまして、国の方針により、带状疱疹ワクチンは令和7年4月から定期予防接種になります。対象者は、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に65歳以上であり、5歳ごとの区切りの年齢となる70・75・80・85・90・95・100歳の方々です。対象となる方には4月以降に案内通知を発送する予定でございます。ワクチンの種類と自己負担額についてですが、1回接種の生ワクチンが4,000円、2回接種の不活化ワクチンは1回11,000円となり、どちらかを選択していただくことになります。

このことに関連いたしまして、現在、市が実施している50歳以上を対象にした带状疱疹任意予防接種費用の一部助成については、定期接種化に伴い、今年度から来年度に跨ぐ接種に不利益が生じないように、経過措置を講じる事としております。

次に、美作市内における婦人科医療の提供体制につきまして、昨年10月に市内唯一の婦人科医院の閉院に伴い、市内においては婦人科診療を受けられない状況でしたが、作東診療所において、現在、毎週木曜日午前9時から正午まで、旧山田医院の山田医師のご協力のもと婦人科の診察と子宮頸がん検診を実施しております。今後も婦人科医療提供体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、長い歴史を持つ愛育委員会と栄養委員会が、令和7年4月1日から健康推進委員会となり新たな歴史が始まります。主な活動として、フレイル予防や健康アプリの利用促進、もち麦普及や減塩活動、“けんしん”の受診勧奨などがあり、全市民の健康づくりに資する活動を他の団体と協働し取り組みを展開していきます。市民の皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育委員会関連】

次に、教育委員会関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、協働学習支援ツール、ロイロノートの導入につきまして、令和7年度市内小・中学校全校に、協働学習を支援するため、そのツールとなる「ロイロノート」の導入を計画しています。このロイロノートは、双方向

授業で学ぶことや思考ツールを活用することで自分の考えをプレゼンする能力を育成できるなど、多くの有用な機能が備わっております。

多くの自治体が協働学習支援ツールを導入しており、ロイロノートは、県内で最も多く活用されております。令和6年度にトライアル期間として試行したところ、学校からの導入要望が高く、導入後は、全ての学校での授業改善が見込めると考えております。

次に、学びの多様化学校「樺学園」の開室につきまして、本年1月末で改修工事が終了し、4月開室に向けての準備に入っております。現在（1月24日現在）、1年生4名、2年生2名、3年生3名の合計9名の入室を許可しており、想定をやや上回る人数を受け入れる運びとなりました。

新たな学園の開設を契機に、本市の学校教育の発展と振興を今まで以上に進めてまいりたいと考えております。なお、県内で初めての取組になりますが、同学園に作業療法士を置く方向で、現在、全国公募の準備を進めております。

次に、青少年サポートセンターの設置につきまして、市内小中学校の不登校対策、発達支援対策を今まで以上に推進していくため、教育研修センター「美作塾」と青少年育成センターの2つの組織を再編統合した、青少年サポートセンターの設置を行ってまいりたいと考えており、今議会に美

作市青少年サポートセンターの設置条例を上程しております。このセンターの取組を通じ、誰一人取り残さない教育の推進を図ってまいりたいと考えており、そのための専門分野の職員採用（心理士）も鋭意進めているところです。

次に、勝田公民館建築につきまして、1月15日に公募型プロポーザルを実施し、業者を選定し、仮契約を締結しています。今議会で本契約のご承認をいただき、令和8年3月末の竣工を目指し、地域の交流拠点として勝田公民館、及びアーバンスポーツ施設の整備を進めてまいります。

【新庁舎関係】

次に、2月9日から11日に行いました、新庁舎落成式など各式典では、加藤財務大臣を始めご来賓、新庁舎建設関係者、美作市顕彰者等、約300名の方々をお迎えし、式典を挙行できましたこと感謝申し上げます。

また、新庁舎内覧会には、約1,300名の方々にお越しいただきました。今後は、5月の連休明けから新庁舎で業務開始ができるよう準備を進めてまいります。

最後に、美作市役所新庁舎落成及び合併20周年の記念事業の一環として、地域の文化振興と全国へ向けて情報発信を図るため、全国放送の公開

番組「のど自慢」を11月30日(日曜)日に武蔵武道館で開催することになりました。

「のど自慢」への出演や観覧などで市民の皆様は大いに楽しんでいただき、また当市の魅力について全国に発信できる機会になるものと期待をいたしているところでございます。詳細が分かり次第、ホームページ等に掲載させていただきます。

以上、所信の一端を申し述べ、議会の審議と市民の皆様への美作市政に対する、ご理解とご支援の一助にしたいと考えます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。